

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 青山吉隆

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 京都市景観・まちづくりセンター内

3 電話番号

075-354-8701

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-machisen.jp>

5 設立年月日

平成9年10月1日

6 基本財産

60,000 千円（うち本市出えん額 60,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民，行政，企業，大学等（以下「市民等」という。）の協働によるまちづくりを広く支援，誘導する諸活動を通じて，京都の都市としての品格を高めるとともに，住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与すること。

8 業務内容

景観・まちづくりに関する次の事業を行う。

- (1) 各種情報の収集，発信及び啓発
- (2) 市民等の活動に対する総合的支援
- (3) 各種の調査，研究
- (4) 各種団体との交流及び協働活動
- (5) 歴史的建造物の保全，再生，活用に関する各種の支援及び普及，啓発
- (6) 公共人材育成に関する教育及び研修
- (7) 景観整備機構に関わる業務
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (9) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関からの受託

9 所管部局

都市計画局まち再生・創造推進室（TEL075-222-3503）

10 役員名等

(1) 理事長

青山吉隆

(2) 専務理事

宮川邦博

(3) 理事

市田ひろみ，衛藤照夫，尾池和夫，大島祥子，小崎学，後藤茂典，金剛育子，寺田敏紀，西嶋淳，平井義久，宗田好史，鈴木知史（都市計画局長）

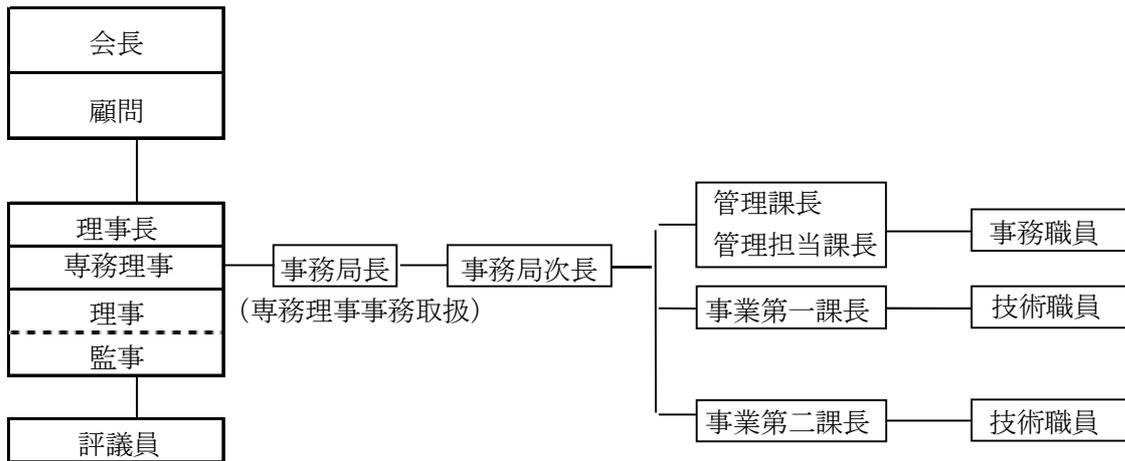
(4) 監事

玉山秀文，山口ひかり（都市計画局都市企画部長）

11 常勤職員数

15 人（うち本市派遣職員 2 人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 令和2年度決算

(1) 事業報告の概要

ア 京都市補助事業

(ア) まちづくり活動支援事業

a まちづくり活動相談

地域が自主的に取り組む景観・まちづくり活動に関する相談に対応した。

〔実績〕相談件数 330 件

b まちづくり専門家の派遣

地域の景観・まちづくりに関する会議等に専門家を派遣し、地域が目指す目的に対してアドバイザーとしての助言等の支援を実施した。

〔実績〕専門家派遣地区等（東山区祇園東地区石畳協議会準備会，左京区大原自治連合会，左京区戸寺まちづくり委員会，南区大藪町自治会，下京区有隣まちづくり委員会，下京区菊浜まちづくり推進委員会，上京区小川通・上御霊前通境界まちづくりの会）

c まちづくり活動への助成

地区計画や建築協定等の法的制度等を活用した具体的なまちづくりに向けて、継続的に取り組む地域の団体へ活動費を助成した。

〔実績〕中京区朱雀第一学区自主防災会，南区大藪自治会，左京区大原自治連合会，左京区嵐山まちづくり協議会

(イ) 京町家再生支援事業

専門家や企業，市民活動団体等との幅広いネットワークを充実させることにより，京町家の保全・再生に向けた居住者や事業者の主体的な取組を促進した。

a 京町家なんでも相談等

一般相談：486 件，専門相談：38 件

b 出張による相談，啓発

京町家なんでも相談及び京町家まちづくりファンドにおいて，歴史的風致形成建造物への指定を推進した。

c 京町家データベース

京町家の個々の物件について，専門相談，京町家カルテ，京町家まちづくりファンド，建物調査報告書等の相談・対応履歴に加えて，京都市が平成28年度に実施した「現存する京町家に対する基礎調査結果データ」を反映し，一元的に管理した。

d 京都市京町家相談員登録更新研修

平成30年10月以降、「京都市京町家相談員」制度の発足に伴い、従来の京町家専門講座を廃し、京都市京町家相談員登録更新研修を実施した。(登録者数：79名、3回開催)

e 京町家等継承ネット

ネットワークによる普及啓発活動として、相談事業(相談件数：専門相談11件)を実施したほか、情報ツールの活用やネットワーク形成に係る取組を実施した。また、支援システムの開発としてモデルプロジェクトの進め方やマッチングシステムのあり方等について検討を進めている。

f 京町家改修ガイドライン作成業務

京町家を活用した事業を行う事業者は、京都市における観光事業とその歴史的・文化的魅力と相まって、増加傾向にあると思われる一方で、事業用に京町家を改修する際には、伝統的な構法を無視するだけでなく、安全性も十分に確保しない事例が多くみられる。このため、京町家改修ガイドライン制作委員会を組織して検討を行い、適切な京町家の改修方法や望ましい改修事例等を集約した京町家の改修に関する小冊子「京町家をリノベする、その前に。」を作成した。令和2年度は印刷物を配布するとともにデータをホームページ上で公開し、京町家の適切な改修についての普及促進を図っている。(令和元年度の作成業務は市補助事業、令和2年度の印刷は財団の自主事業)

(ウ) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発

a 京町家まちづくりファンド委員会運営事務

京町家まちづくりファンドの公正かつ効果的な管理運営を行うため、諮問機関としての京町家まちづくりファンド委員会を開催した。

b 京町家まちづくりファンドの普及啓発事業

京町家まちづくりファンドの普及啓発事業を実施した。

イ 京都市委託事業

(ア) 京都市景観・まちづくりセンターの管理運営事業

a 施設管理(京都市指定管理業務)

「ひと・まち交流館 京都」内の京都市景観・まちづくりセンターの管理

〔実績〕年間来場者数(ひと・まち交流館京都 地下1階部分)：37,937人

京のまちかど来場者数(ひと・まち交流館京都1階部分)：25,742人

b 景観・まちづくり大学の運営(京都市指定管理業務)

住民の主体的な地域まちづくり活動の展開に向けて、住民が自らの居住する地域を理解し、魅力あふれる安心・安全なまちづくりを自らの役割として自覚し、地域ごとの具体的な課題解決に向けた取組を進める必要がある。

そのため、令和2年度は、引き続き、まちづくりの担い手育成を目指し、まちづくりに取り組むうえでの基礎的な知識等を習得する講座を実施するとともに、まちづくりに関心のある方がまちづくり活動を始める契機となるよう、地域課題解決に向けたより実践的な内容の講座も実施した。

京町家の保全・再生に向けては、京町家の所有者、居住者を主な対象としながら、その他、居住や利活用を検討している方、京町家でのからしに関心を持つ方等にも参考となる、実践を重視したカリキュラムを中心とし、京町家の継承等に係る基本的な課題解決と京町家の魅力の普及を図った。

〔実績〕受講者：延べ370人

(イ) 防災まちづくり専門家派遣業務

「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」に定める「優先地区」において、路地・町単位の地域防災まちづくり整備計画の策定へ向けた支援や、「優先地区」以外の密集市街地(学区単位)における地域防災まちづくり計画の作成支援として、12地区に専門家派遣を行った。

- (ウ) 住民主体の景観づくり支援事業
地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、各地域への専門家の派遣（4地域（団体））等の支援を行った。
- (エ) 建造調査報告書を活用した京町家所有者に対する普及啓発業務
景観重要建造物や歴史的風致形成建造物等への指定につながる可能性のある大型町家等の所有者に対し、専門家の調査による建造物調査報告書を作成し、京町家の保全・継承に向けた意識啓発を行った。
- (オ) 建築協定等を活用したまちづくり専門家派遣業務
建築協定の締結又は地区計画の策定等を目指してまちづくり活動を行う地区を対象に、専門家を派遣（4地区）し、地域住民の主体的な取組に対して支援を行うとともに、建築協定地区60地区が加入する京都市建築協定連絡協議会の活動支援を行った。
- (カ) 京町家の文化教育プログラムの開発・実施業務
次世代を担う子ども達や京町家に関わる事業者・専門家等が、京町家の持つ価値や京町家で培われた生活文化を理解し、多様な主体で京町家の価値を共有すること目的として、京町家の価値や生活文化を学習することができる教育プログラムの開発・実施を行った。
- (キ) 建造物指定に係る調査資料作成業務
京町家条例における個別指定京町家のうち、景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物等の指定候補となる京町家（5件）について、審議会に提出する諮問資料作成のための調査資料を作成した。
- (ク) 京町家に関する普及啓発業務（個別指定京町家レポートの作成）
所有者の京町家保全・継承に努める意識を醸成するため、京町家条例における個別指定京町家の所有者のうち、交付を希望する者に対し、個別指定京町家レポート（8件）の作成を行った。

ウ その他事業

- (ア) 各種情報の収集、発信及び啓発
 - a ニュースレター「京まち工房」の発行（年4回）
 - b 財団ホームページ、メールマガジン、フェイスブックの発信
 - c 各種啓発冊子、技術資料等の販売
景観・まちづくり関連の冊子、模型等の販売を受託した。
- (イ) 各種団体等との交流及び協働活動
ワールド・モニュメント財団との連携を継続するとともに、京町家の魅力と現代的価値を海外に情報発信することで、海外の諸支援団体とのネットワークの形成を図る。
平成30年度は、第3期京町家再生プロジェクトとして四条町大船鉾保存会会所の改修や普及啓発の事業を、公益財団法人四条町大船鉾保存会、特定非営利活動法人京町家再生研究会、一般社団法人京町家作事組と協働して実施した。令和元年5月には、ワールド・モニュメント財団の役員、寄付者の日本ツアーの受け入れを行い、支援プロジェクトの視察や関係者との交流を図った。平成30年9月、2018年ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞最優秀賞を四条町大船鉾会所の改修プロジェクトが受賞したことを契機に、令和元年9月、クロアチアで開催された国際会議ベスト・イン・ヘリテイジ2019に招待を受けた。結果、「Members of the excellence Club Member」（優秀賞）に選ばれた。この会議には世界各国の文化遺産保全プロジェクトの42団体、博物館の関係者、ユネスコ、ICOMなどから有識者が参加していた。会議の内容は記録され、Members of the excellence Club Memberのプロジェクトについては動画配信等もされている。令和2年度はWMF関係者の来日が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止された。

(参考)

- 京町家再生プロジェクト 第1期 釜座町町家（平成23年度）
第2期 旧村西家住宅（平成24年度）
第3期 四条町大船鉾会所（平成28～令和元年度）

〈第3期プロジェクト スケジュール〉

- H30.9 2018年ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞最優秀賞受賞
R1.5 ワールド・モニュメント財団役員、寄付者の来訪
R1.9 2019年ベスト・イン・ヘリテイジで発表、優秀賞受賞

- (ウ) 歴史的建造物の保全・再生・活用に関する各種の支援及び普及、啓発等
京町家カルテ（10件）及び京町家プロフィール（69件）京建物カルテ（2件）の作成
- (エ) 公共人材育成に関する教育及び研修
- a インターンシップ受入れ
 - b 視察受入れ
 - c 講師派遣
 - d 景観エリアマネジメント講座
 - e 文化財マネージャー育成講座
- (オ) 景観整備機構に関わる関連業務
景観法に基づく景観整備機構として、景観重要建造物候補の調査等を実施した。
- (カ) 京町家まちづくりファンド改修助成事業
京町家の再生・修復及び通り景観の修景に係る工事等の活動に対し、改修費用の一部を助成した。（令和2年度交付実績1件（うち前年度選定1件））
- (キ) 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業
京町家を改修、活用して事業を実施しようとする活用事業者を選定し、クラウドファンディングの仕組みを利用し、京町家の改修費用を調達する際に、資金面での支援を行う。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、京都市の事業費の見直しが行われ、募集を行わなかった。
- (ク) 財団運営
- a 法人運営事務
理事会、評議員会の運営、財産の管理、経理事務等
 - b 賛助会員管理事務
個人：183人、団体：21団体

(2) 財務諸表

貸借対照表
令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	69,122	76,386	△7,265
未収金	52,814	54,077	△1,263
前払費用	100	114	△14
立替金	19	0	19
流動資産合計	[122,055]	[130,577]	[△8,522]
2. 固定資産			
(基本財産)			
定期預金	100	100	0
投資有価証券	59,900	59,900	0
基本財産合計	(60,000)	(60,000)	(0)
(特定資産)			
基金積立資産			
まちづくりファンド基金積立資産	94,606	102,040	△7,434
クラウドファンド基金積立資産	27,750	27,750	0
事業積立資産			
まちづくりファンド寄附促進事業資産	7,500	0	7,500
特定資産合計	(129,856)	(129,790)	(66)
(その他固定資産)			
什器備品	2,093	491	1,602
その他固定資産合計	(2,093)	(491)	(1,602)
固定資産合計	[191,949]	[190,281]	[1,668]
資産合計	314,004	320,858	△6,853
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	34,537	35,818	△1,281
未払消費税等	1,291	973	318
前受金	697	754	△57
預り金	341	572	△231
賞与引当金	2,328	1,015	1,313
流動負債合計	[39,195]	[39,132]	[63]
2. 固定負債			
固定負債合計	[0]	[0]	[0]
負債合計	39,195	39,132	63
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	60,000	60,000	0
地方公共団体助成金	18,250	18,250	0
民間助成金	9,500	9,500	0
寄附金	94,606	102,040	△7,434
指定正味財産合計	[182,356]	[189,790]	[△7,434]
(うち基本財産への充当額)	(60,000)	(60,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(122,356)	(129,790)	(△7,434)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[92,453]	[91,936]	[518]
(うち特定資産への充当額)	(7,500)	(0)	(7,500)
正味財産合計	274,810	281,726	△6,916
負債及び正味財産合計	314,004	320,858	△6,853

正味財産増減計算書
令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	△0
特定資産運用益	0	0	0
受取会費	2,140	1,970	170
事業収益	89,647	90,500	△853
受取補助金等	39,181	44,265	△5,084
受取寄付金	10,218	5,184	5,034
雑収益	20	131	△110
経常収益計	142,345	143,189	△843
(2) 経常費用			
事業費	139,239	129,314	9,925
管理費	2,589	2,587	1
経常費用計	141,827	131,901	9,926
当期経常増減額	518	11,287	△10,769
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	518	11,287	△10,769
一般正味財産期首残高	91,936	80,648	11,287
一般正味財産期末残高	92,453	91,936	518
II. 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	△0
特定資産運用益	1,327	1,328	△0
受取補助金等	0	0	0
受取寄付金等	1,457	2,159	△703
一般正味財産への振替額	△11,356	△6,322	△5,034
当期指定正味財産増減額	△7,434	△1,697	△5,737
指定正味財産期首残高	189,790	191,487	△1,697
指定正味財産期末残高	182,356	189,790	△7,434
III. 正味財産期末残高	274,810	281,726	△6,916

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)
正味財産増減計算書	経常収益	146,197	143,189	142,345
	当期経常増減額	19,018	11,287	518
	当期正味財産増減額	18,018	9,590	△6,916
貸借対照表	総資産	310,698	320,858	314,004
	総負債	38,562	39,131	39,195
	正味財産	272,136	281,726	274,810

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)
委託料	景観・まちづくりセンター施設管理運営 〔指定管理(公募)〕	45,360	45,780	46,200
	個別指定京町家の歴史的風致形成建造物等への指定に係る調査資料作成業務	2,800	4,130	2,550
	防災まちづくり専門家派遣業務	16,780	15,671	19,733
	住民主体の景観づくりの支援事業	3,790		
	建造調査報告書を活用した京町家所有者に対する普及啓発業務	400		
	地域の歴史的資産や特徴を生かした景観づくりの支援業務	2,700		
	京町家マッチング事業	4,790	5,267	5,012
	京町家の文化教育プログラムの開発・実施	4,996	463	455
	京町家に関する普及啓発(京町家カルテ簡易版作成)	80		
	京町家再生ファンド構築に係る調査・研究	956		
	らくなん進都整備推進協議会	450	450	450
	建築協定支援業務		9,371	9,166
	地域特性に応じた景観づくり支援業務		6,315	3,492
	個別指定京町家レポート作成業務		287	328
補助金	景観・まちづくり活動支援	20,626	18,172	17,912
	京町家ネットワーク推進	14,124	11,224	8,224
	京町家まちづくりファンド事業運営	7,777	8,370	7,619
	京町家まちづくりクラウドファンド	243	0	0
	京町家等継承ネット運営(京町家等利活用促進事業)	8,620	6,499	5,940

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種セミナーの中止や相談件数の低減のため、講座の受講料及び委託料が減少し、事業収益額全体の額が、前年度比で減少している。一方で財団の活動趣旨のPRに努めたことで、会費収入については、一定の増加がみられる。
事業面	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談件数が前年度比で減少し、セミナーを中止することがあった。しかし、従来からの各種セミナーのカリキュラムを見直し、オンライン開催に取り組むなど工夫を凝らし、受講希望者を受け入れる体制づくりを行った点が評価できる。また、地域活動等支援では、防災まちづくりに取り組む地域を重点的に支援するなど、同財団の専門性を生かした取組を進めている。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

コロナ禍の中、セミナーの中止や相談事業の件数の低減などにより、事業収益が減少し、当期正味財産増減額は赤字となった。また、これは市からの事業補助金や、職員派遣(実質的に補助金と同等の効果)を受け入れたうえでの状況であることに留意が必要である。

京都市では、行財政改革計画に基づき、補助金の見直しや職員削減など厳しい歳出改革を進める予定となっていることを踏まえ、当団体においても、市の財政的・人的関与がなくても(縮小されたとしても)、京都の景観や文化的魅力の向上という社会的ニーズに自ら対応できるよう、経費の節減や受託事業の獲得など自主財源の強化に努め、団体の自主性・自律性を更に高めていただきたい。